

第3次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)について

上尾市教育委員会教育総務部図書館

基本方針 I 図書館の基本機能の充実			R4事業計画概要(参考)	▼ R5事業計画概要(案)	次年度事業計画概要(案)の考え方
1.1.	図書館資料の収集等	<p>〈方向性〉</p> <p>図書館資料の収集は、予算やスペースの制約を考慮し、社会情勢や利用者のニーズと資料的価値との均衡を図りながら、資料収集方針等の見直しも選択肢として中長期的・計画的かつ各館の特徴にも配慮した蔵書構築を行います。また、郷土資料や地方行政資料については、地域情報の拠点という役割を果たすべく、市の関係部署や地域関係機関、その他団体と連携を強化して体系的な仕組みを構築し、独自性のある地域情報を積極的に収集・保存します。</p>	<p>(1)優先順位順の電子書籍購入【継続】</p> <p>主な手段:各分類の蔵書構成、読者層などを想定し、電子書籍の購入をする。</p> <p>目標:分析及び利用者モニタリング結果をもとに購入</p> <p>(2)学校支援のための図書の収集</p> <p>主な手段:「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」を図書館に設置、希望校に配本する。</p> <p>目標:30冊×18セット</p>	<p>(1)優先順位順の電子書籍購入【継続】</p> <p>主な手段:電子書籍の利用が見込まれる青少年層をターゲットとした電子書籍の充実と周知を図る。</p> <p>目標:電子書籍全体の1割</p> <p>(2)郷土資料のデジタル化</p> <p>主な手段:「上尾市史」等の郷土資料をデジタル化し、上尾市電子図書館内に掲載する。</p> <p>目標:6月末までに始動</p>	<p>(1)読書離れと言われている青少年世代の利用を促進するため、青少年向けの電子書籍資料を優先的に購入する。</p> <p>(2)地方自治や地域振興に欠かせない郷土資料について適切に保存・継承していく必要があり、調べものに多く使われている「上尾市史」等を電子化することで、市内、市外の利用者が閲覧できるようにするため。</p>
1.2.	図書館資料の組織化	<p>〈方向性〉</p> <p>図書館資料の分類・目録作業は、『日本十進分類法(NDC)』や『日本目録規則(NCR)』等の最新情報に留意し、利用者の利便性向上に最も有効と考えられる基準を用いて書誌情報を最新に保つとともに、資料の扱いやすさや利用のしやすさに配慮した装備や排架を行います。また、図書館の資料保存機能に留意しつつ、除籍及び廃棄を適切に実施して書架表示にも配慮するなど利用者に分かりやすい書架の管理を行います。</p>	<p>(1)NDC第10版の分類に応じた排架の見直し</p> <p>主な手段:分館の書架排架の見直しをする。</p> <p>目標:蔵書整理期間・蔵書点検期間を利用して1分館を集中的に排架変更する。</p> <p>(2)別置特設コーナーのリニューアル</p> <p>主な手段:利用者に関覧・利用しやすくするため、モニタリング結果等を踏まえセカンドライフコーナーの再検討を行う。</p> <p>目標:上半期までに結論</p>	<p>(1)NDC第10版の分類に応じた排架の見直し【継続】</p> <p>主な手段:分館・公民館図書室の書架排架の見直しをする。</p> <p>目標:蔵書整理期間・蔵書点検期間を利用して1分館を集中的に排架変更する。</p> <p>(2)読書バリアフリーコーナーへの資料の排架</p> <p>主な手段:新設する「本館読書バリアフリーコーナー」に排架する資料を選別し、従来のNDC分類による排架との差別化を図る。</p> <p>目標:上半期までに実施</p>	<p>(1)今年度、図書整理期間を利用し、瓦葺分館の排架変更を行い、利用者の利便性を図った。引き続き、来年度以降も分館・公民館図書室の排架改善を行う。</p> <p>(2)読書の障害を解消するために、本館に特別な配慮を必要とする子供や大人を対象とした特設コーナーを設置し、LLブックや大活字本などを排架する。</p>
1.3.	貸出	<p>〈方向性〉</p> <p>利用者の資料要求に対し迅速に提供できる体制を構築するとともに、相互貸借を含めて他の公立図書館等との連携強化を図ります。また、自動貸出機・自動返却機などICT設備の導入を含め、利用者にとって効率的で利便性の高い貸出・返却方法について調査・研究を進めるほか、非来館型サービスとして有望な電子書籍を導入します。</p>	<p>(1)電子図書館サービスの拡充</p> <p>主な手段:非来館型サービスを充実するため、電子図書館サービスを継続する。</p> <p>目標:前年度比500点増</p> <p>(2)電子図書館サービスの周知</p> <p>主な手段:利用を促進するため広く市民の目に触れる媒体で周知する。</p> <p>目標:『広報あげお』等に年間3回掲載</p>	<p>(1)電子図書館サービスの拡充【継続】</p> <p>主な手段:非来館型サービスを充実するため、電子図書館サービスを継続する。なお、令和3年度に受入した資料など約520点の資料が利用期限を迎えるが、利用者の要望に応えるために、閲覧可能タイトル数の増加を維持する。</p> <p>目標:前年度比50点増</p> <p>(2)魅力ある特集展示</p> <p>主な手段:魅力ある特集展示コーナーを作り、貸出数向上を図る。</p> <p>目標:展示資料の展示効果率(展示期間中の貸出率/貸出前の貸出率)の向上</p>	<p>(1)今年度は12月末時点で前年度比482点増である。令和5年度は令和3年度に受入した期限付き資料約520点の減少が見込まれるが、利用の要望に応えるため、閲覧可能タイトル数を維持する。</p> <p>(2)数値として特集展示の効果を把握し、各特集展示について分析をし、改善をすることで、貸出の向上を図るため。</p>
1.4.	閲覧	<p>〈方向性〉</p> <p>館内での図書館資料の利用に必要な閲覧席その他設備について、レイアウトの変更なども含め、工夫しながら確保・充実に努めます。また、図書館資料を活用した生涯学習やグループワークなどに利用できるスペース等を確保します。</p>	<p>(1)書架の照明改善</p> <p>主な手段:本館2階書架部分の照明を、順次蛍光灯からLED照明に変え資料の閲覧環境を向上させていく。</p> <p>目標:書架のLED化率前年度比10%向上</p> <p>(2)分館書架の資料のリフレッシュ</p> <p>主な手段:分館の棚の引き抜き・排架と表示等の改善</p> <p>目標:各分館2回以上</p>	<p>(1)書架の照明改善【継続】</p> <p>主な手段:本館2階書架部分の照明を、順次蛍光灯からLED照明に変え資料の閲覧環境を向上させていく。</p> <p>目標:書架のLED化率前年度比10%向上</p> <p>(2)開架の備品汚破損改善</p> <p>主な手段:本館開架部分の椅子等について、汚破損の著しいものについてカバー購入や補修などで状態改善を図る。</p> <p>目標:3物品以上について実施</p>	<p>(1)築40年を過ぎ、利用者に良好な環境で館内閲覧を行えない部分が生じてきているため継続して行う必要がある。</p> <p>(2)備品購入予算に制限がある中でできる限り快適性を確保するため。</p>
1.5.	予約・リクエスト	<p>〈方向性〉</p> <p>Web予約の推進を一層進めるなど、利用者にとって安心で利便性の高い予約・リクエストの手法を検討します。また、利用者の多様な資料要求に応えるため、他の図書館や類似機関等とのさらなる連携強化を図ります。</p>	<p>(1)リクエスト制度の周知</p> <p>主な手段:年度内に『広報あげお』『みんなの図書館』に周知記事を掲載する。</p> <p>目標:年度内2回掲載</p> <p>(2)予約・リクエストの利便性の向上</p> <p>主な手段:本のセット予約等、システムで対応できる機能について検討する。</p> <p>目標:10月までに、検討結果をまとめる。</p>	<p>(1)予約・リクエストの利便性の向上【継続】</p> <p>主な手段:本のセット(上下巻やシリーズ物の資料などを優先順に用意する予約方法)について、システムで対応する。</p> <p>目標:10月末までに実施</p> <p>(2)リクエストカードのフォーマットの作成</p> <p>主な手段:ホームページにリクエストカードのプリンター出力用フォーマットを作成し、出力できるようにする。</p> <p>目標:6月までに実施</p>	<p>(1)本をセット予約(※複数の資料をまとめて予約し、その中で受け取る順番を指定して、受け取ることができる予約)することで、複数刊にわたる本も利用者の希望どおり準備することができる。利便性を向上することで、予約・リクエストを促進させることができるが、デメリットもあるため検討をする。</p> <p>(2)図書館を頻繁に利用する人だけでなく、今まで予約・リクエストをしたことがない人の利用を促進するため。</p>
1.6.	複写	<p>〈方向性〉</p> <p>『著作権法』に則り、適切な複写サービスの運用が可能となるよう職員の知識・技能を高めるとともに、講座の開催や館内掲示など利用案内を強化するなど周知を図ります。また、複写機を含めた利用環境について、利用者の使い勝手や満足度の把握を行い、利便性の向上策について検討を進めます。</p>	<p>(1)著作権研修会への参加【継続】</p> <p>主な手段:著作権法施行令で定める施設に勤務する、著作権法施行規則で定める「司書に相当する職員」を対象とした文化庁主催「図書館等職員著作権実務講習会」に職員を派遣し、職員間で情報を共有する。</p> <p>目標:「図書館等職員著作権実務講習会」に1名以上参加</p> <p>(2)複写物送信サービスの検討</p> <p>主な手段:郵送で複写物を提供するサービスや、メールで提供するサービスについて検討する。</p> <p>目標:年度内に検討結果をまとめる。</p>	<p>(1)著作権研修会への参加【継続】</p> <p>主な手段:著作権法施行令で定める施設に勤務する、著作権法施行規則で定める「司書に相当する職員」を対象とした文化庁主催「図書館等職員著作権実務講習会」に職員を派遣し、職員間で情報を共有する。</p> <p>目標:「図書館等職員著作権実務講習会」に1名以上参加</p> <p>(2)複写物送信サービスの検討【継続】</p> <p>主な手段:図書館資料のメール送信について、国や県の見解や動向を基に検討する。</p> <p>目標:上半期に検討結果をまとめる。</p>	<p>(1)文化庁主催「図書館等職員著作権実務講習会」で、図書館等の実務に必要な著作権に関する知識を習得するとともに、講習会での情報提供を通し、常に新しい動向を確認するために有効であるため、継続。</p> <p>(2)国・県の動向に沿ってガイドライン等を整えていく必要があるため。</p>

第3次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)について

上尾市教育委員会教育総務部図書館

			R4事業計画概要(参考)	▼ R5事業計画概要(案)	次年度事業計画概要(案)の考え方
1.7.	行政関係	<p>《方向性》 市の行政資料や情報は、市民生活に密接に影響するため、市の関係部署との連携体制を構築するなど体系的かつ積極的に収集、提供していきます。また、市の情報はインターネット環境で閲覧可能なものも多いため、情報検索の環境整備やデジタルデバインド解消のための対策も併せて推進します。</p>	<p>(1)行政関係資料の収集 主な手段:市発行の行政資料で、市民の生活に役立つ冊子体の資料を収集する。 目標:10月までに排架</p>	<p>(1)行政事業等広報資料の排架改善 主な手段:本館館内で配布している行政チラシ等を、利用者に分かりやすいようカテゴリごとに排架する。 目標:5月末までに実施</p>	<p>(1)市民生活に密接に影響する行政チラシ等を、円滑に求めている利用者へ届くようにするため、【行政関係】、【学習関係】、【その他】という基準で分け、排架する。</p>
基本方針Ⅱ 多様なニーズに応えるサービスの提供					
2.1.	レファレンスサービス	<p>《方向性》 利用案内や情報提供など、基本的なレファレンスサービスの提供を着実に行うとともに、サービス自体の周知を徹底することにより活用促進を図ります。また、多様化・複雑化する利用者の情報ニーズに応えるため、レファレンスサービスを今後の図書館の中心的サービスと位置づけ、職員等の技能向上を含めた対応体制を構築します。</p>	<p>(1)レファレンスデスクの周知・拡充 主な手段:レファレンスデスクの運営を継続し、『広報あげお』や上尾市図書館ホームページで周知を行うことで利用促進を図る。 目標:四半期に1回周知</p> <p>(2)レファレンスブックの収集 主な手段:レファレンス担当者での選書会議を行い、必要な資料について購入する。 目標:前年度比3%増</p>	<p>(1)レファレンスサービスの周知 主な手段:レファレンスサービスの周知のため、『レファレンス通信』を発行し利用促進を図る。 目標:年間2回発行</p> <p>(2)レファレンスブックの収集 主な手段:レファレンスに有益な本を収集する。 目標:2分類、4分類のレファレンスブックの集中的な購入</p>	<p>(1)現状を踏まえ、継続と周知が不可欠であると判断。新たにレファレンスに特化した情報誌を作成し、周知を図る。 (2)今年度は、更なるレファレンス強化として、まだ購入していないレファレンスブック(辞書、事典、便覧・図鑑、年表、地図帳など)の収集に努めた。来年度は市民からの多様なレファレンスに対応するため、地理・歴史・医学等、2分類、4分類に集中してレファレンスブックを購入する。</p>
2.2.	レフェラルサービス	<p>《方向性》 利用者の地域性の高い、あるいは専門性のある情報ニーズに対応できるよう、専門的な機関・団体又は個人の紹介を行うレフェラルサービスを推進します。できるだけ多くのサービスが提供できる体制を構築するために、市の公的専門機関、専門家等との連携強化を図るとともに、SNS等の活用についても検討を進めます。</p>	<p>(1)専門機関へと調査を繋げるフローチャートの作成 主な手段:目的ごとにどの専門機関を利用すればよいか分かるフローチャートの作成及び利用者への配布、上尾市図書館ホームページへの掲載を行う。 目標:年度内の実施</p>	<p>(1)レフェラルサービスの周知について 主な手段:『レファレンス通信』に市民が相談できる専門的な機関・団体の紹介を行う。 目標:年間2回掲載</p>	<p>(1)現状を踏まえ、市民に周知が不可欠であると判断し、『レファレンス通信』で専門機関等の紹介を行い、周知を図る。</p>
2.3.	情報検索サービス等	<p>《方向性》 多様化する利用者の情報ニーズに対応できるよう、テーマ別の資料案内の実施や資料検索システム、有用なオンラインデータベースの導入、カレントアウェアネスサービス等利用者支援サービスの有効な活用方法について検討を進めます。また、公衆無線LANの導入など多くの利用者が活用できるネットワーク環境整備について調査・研究を進めるほか、デジタルデバインドの解消策についても講じていきます。</p>	<p>(1)テーマ別の資料案内の充実 主な手段:上尾市図書館ホームページ上の「調べものに役立つプラットフォーム」のコンテンツ、内容を適宜更新する。 目標:年度内に実施</p> <p>(2)オンラインデータベースの機能強化 主な手段:市民の調査研究の一助とするため、朝日新聞クロスサーチ(旧名「聞蔵Ⅱ」)に新たに全国の地域面や、明治・大正時代の新聞データ等を追加する。 目標:年度当初に実施</p>	<p>(1)郷土資料のデジタル化 主な手段:「上尾市史」等の郷土資料をデジタル化し、上尾市電子図書館内に掲載する。 目標:6月末までに始動</p> <p>(2)電子図書館サービス使い方講座の実施 主な手段:利用を促進するため使い方講座を実施する。 目標:10月末までに実施</p>	<p>(1)電子化した郷土資料は、上尾市電子図書館内で閲覧可能とし、円滑に郷土資料にアクセスしてもらう。 (2)令和4年度利用者モニタリングの結果、使い方が分からないという回答が、利用しなかった理由における約18%を占めているため、その課題を解決するため実施する。</p>
2.4.	ビジネス支援	<p>《方向性》 特に市内のビジネス活動や研究活動の従事者、就業・起業を目指す人々の課題解決に向けた資料や情報の収集、提供を行うとともに、オンラインデータベースの紹介やリンク集の充実を図るなど、利用者が情報検索を行いやすい環境を整備します。</p>	<p>(1)ビジネス支援に関する資料の収集 主な手段:3・6分類や新書など、ビジネス支援に役立つ資料の収集を行う。 目標:駅前分館でビジネス関連本を前年度比3%多く購入</p> <p>(2)電子図書館におけるビジネス支援本の購入 主な手段:ビジネス支援に役立つ資料を購入する。 目標:年間20タイトル以上</p>	<p>(1)ビジネス支援に関する資料の収集【継続】 主な手段:大石分館のビジネス支援に役立つ資料(3・6分類など)の収集を行う。 目標:年間40タイトル以上</p> <p>(2)電子図書館におけるビジネス支援本の購入【継続】 主な手段:ビジネス支援に役立つ資料を購入する。 目標:年間20タイトル以上</p>	<p>(1)利用者の多い大石分館のビジネス支援本を最新の情報に更新し、市民の利便性を向上するため行う。今年度購入見込み数30タイトルであったが、より充実を図る。 (2)図書館への来館が難しい人に向けて、ビジネス支援本を今年度購入見込み数22タイトルで来年度も同等数購入する。</p>
2.5.	子育て・教育	<p>《方向性》 子育て・教育に関して市民が抱える課題の解決に向けた資料・情報の収集、提供を行うとともに、書架やフロアのレイアウトの工夫や情報端末の利用案内(使用方法等に関する説明・支援)などを積極的にを行い、利用者が相談しやすい環境整備を行います。</p>	<p>(1)子育て・教育に関する関係部署との連携 主な手段:子育て支援センターと相互の職員派遣を行い、連携強化につとめる。 目標:年度内1回、子育て支援センターでのおはなし会を開催。子育て支援センター職員を講師に招いた講座等の図書館での開催。</p> <p>(2)(仮)子ども・子育て複合施設との連携体制づくり 主な手段:(仮)子ども・子育て複合施設への絵本等を提供するとともに、相互に情報発信を行う。 目標:あつひいぶっくる本を利用した団体貸出制度の検討と実施準備</p>	<p>(1)子育て・教育に関する関係部署との連携 主な手段:子育て支援センターと相互の職員派遣を行い、連携強化につとめる。 目標:年度2回、同センターでおはなし会を開催。同センター職員を講師として図書館に招き、講座等を開催。</p> <p>(2)誰もが本に親しめる機会の提供 主な手段:特別な配慮を必要とする子供のための資料を「読書バリアフリーコーナー」に排架する。 目標:LLブック、さわる絵本、点字図書、大活字本などを排架</p>	<p>(1)関係各課と連携を行うことで、市民により良いサービスが提供できると同時に、レフェラルサービスのきっかけにもなるため。 (2)読書の障害を解消するための環境を整備することで、「誰もが本と出会う図書館」を実現することにつなげることができる。</p>

第3次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)について

上尾市教育委員会教育総務部図書館

			R4事業計画概要(参考)	▼ R5事業計画概要(案)	次年度事業計画概要(案)の考え方
2.6.	健康・医療、福祉	<p>《方向性》 健康・医療情報に関しては、専門性が高く回答制限事項となるケースも多いため、参考資料や情報の収集を図るとともに、レフェラルサービスへの展開など情報の仲介機能を高めます。また、福祉関係は、市の関係部署や地域の公共的団体との連携強化により情報の仲介機能を高めます。</p>	<p>(1)市の関係部署との連携強化【継続】 主な手段:市の関係部署が発行する健康・医療、福祉に関するチラシ・リーフレット等を排架する。 目標:第1四半期までに実施</p> <p>(2)健康・医療、福祉に関する講座の開催 主な手段:健康・医療、福祉に関する講座を関係機関と連携して開催する。 目標:年度内に実施</p>	<p>(1)「認知症」に関する資料の収集 主な手段:「認知症」に関する資料(主に3分類、4分類)の収集を行う。 目標:年間40タイトル以上</p> <p>(2)健康・医療、福祉に関する講座の開催【継続】 主な手段:健康・医療、福祉に関する講座を関係機関と連携して開催する。 目標:10月末までに実施</p>	<p>(1)患者や家族からニーズの高い認知症に関する新しい資料の充実を図るため。</p> <p>(2)図書館外の関係機関と引き続き連携し、情報の仲介機能を高めるため行う。併せて、関係する図書資料を展示し、図書資料の利用促進も行う。</p>
2.7.	法律・司法手続き	<p>《方向性》 法律・司法手続き情報に関しては、専門性が高く回答制限事項となるケースも多いため、参考資料や情報の収集を図るとともに、レフェラルサービスへの展開など情報の仲介機能を高めます。また、参考図書や資料について、資料収集方針などと調整を図りながら充実をめめます。</p>	<p>(1)法律に関する資料の情報の整理 主な手段:本館・各分館に現行の法律知識に役立つ基本的な図書を排架する。 目標:年度内に実施</p> <p>(2)司法手続き等にかかわる関係各課との連携強化 主な手段:スムーズなレフェラルサービスを行うために、市関係各課との調整会議を行う。 目標:年度内に実施</p>	<p>(1)法律に関する資料の情報の整理【継続】 主な手段:読書バリアフリー法、著作権法など図書館に関連する資料を収集し、利用者に周知する。 目標:上半期に特集展示</p> <p>(2)法律・司法手続きに関する講座の実施 主な手段:市民生活にかかわりの深い法律に関する講座を開催する。 目標:10月末までに実施</p>	<p>(1)市民の法律に関する知識を深める環境を充実させるとともに、図書館に関する法律情報の資料を整備するため。</p> <p>(2)法律分野についての情報を得る機会を提供するとともに、関係する図書資料を展示し、図書資料の利用促進をはかる。</p>
2.8.	高齢者サービス	<p>《方向性》 高齢者が使いやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備と図書館資料の提供を行います。また、近年では活動的な高齢者「アクティブシニア」が増加していることから、生涯学習意欲を支援するイベントの開催や資料提供、活動環境を提供します。</p>	<p>(1)アクティブシニアの生涯学習意欲を支援する講座の開催 主な手段:本に関連し、かつシニアの生涯学習を支援するためのイベント・講座を定期的に開催する。 目標:年度内2事業開催</p> <p>(2)シニア向けの生涯学習情報の提供 主な手段:放送大学、公民館講座、生涯学習サークル情報など高齢者の学習意欲の向上に有益な情報の提供を行う。 目標:チラシの提供や上尾市図書館ホームページへの掲載</p>	<p>(1)アクティブシニアの生涯学習意欲を支援する資料の収集 主な手段:アクティブシニア向けの資料を積極的に収集する。 目標:年間30タイトル以上</p> <p>(2)「まちづくり」講座の開催 主な手段:連続講座を開催する。 目標:年間1回開催</p>	<p>(1)今年度受入は1月末時点で25点である。60代以降の生活を豊かにする実用書を中心に貸出がされている。アクティブシニアの学習意欲を支援するにあたり、より幅広い学習ニーズにこたえられるような資料を収集し、セカンドライフコーナーに配架する。</p> <p>(2)アクティブシニアの学習意欲を支援するための講座を連続して開催する。</p>
2.9.	障害者サービス	<p>《方向性》 図書館及び図書館資料の利用が困難な人に対して、これまで実施してきた点字資料の設置や大活字本の収集、録音資料等の整備・提供、対面朗読、宅配サービスの実施のほか、図書館の利用を促進するための介助や音声機能のある電子書籍を含む資料提供など多角的な支援を実施します。また、市の関係部署との連携強化を進め、個々のニーズに適したサービス手法についても検討していきます。</p>	<p>(1)宅配サービス利用者への情報提供 主な手段:宅配サービス利用者へ、新着図書案内や電子図書館など新サービスの案内を配布する。 目標:図書館で発行する「みんなの図書館」、各種サービス案内を、発行後最も近い宅配時に配布</p> <p>(2)電子書籍の活用の検討【継続】 主な手段:障害者の利用に特化した電子書籍サービスについて、有用性を検討する。 目標:年度内に検討</p>	<p>(1)「本館読書バリアフリーコーナー」の設置及び周知 主な手段:特別な配慮(視覚障害、識字障害等)を必要とする子どもや大人を対象とした情報コーナーを本館に設置し、周知する。 目標:9月末までに実施</p> <p>(2)オーディオブックの購入 主な手段:上尾市電子図書館内にオーディオブックを導入する。 目標:30冊</p>	<p>(1)障害の有無にかかわらず、全ての人に読書の機会を提供する環境を整備するため。</p> <p>(2)来館が困難な方や活字による読書が困難な方に、耳で聞いて楽しむことができる資料を提供するため。</p>
2.10.	多文化サービス	<p>《方向性》 外国語利用案内の作成・頒布や外国語資料や情報の整備など、外国人市民の利用者が気軽に利用できる環境の整備を進めるため、市の関係部署やNPOなどとの連携体制を構築し、ニーズの把握に努めます。</p>	<p>(1)外国籍市民等のニーズの把握 主な手段:関係部署等と連携し、市内在住外国籍市民のニーズの把握について検討する。 目標:第2四半期までに実施</p> <p>(2)「やさしい日本語」の活用 主な手段:「やさしい日本語」版の利用案内を作成・設置する。 目標:第2四半期までに実施</p> <p>(3)外国語利用案内の整備【継続】 主な手段:現行の外国語利用案内について定期的に内容の確認を行い、必要に応じて修正する。 目標:継続的な実施</p>	<p>(1)多文化コーナーの充実 主な手段:市内在住外国籍市民の国籍割合にあわせた資料の収集を行う。 目標:年間10タイトル以上</p> <p>(2)外国語利用案内の整備【継続】 主な手段:現行の外国語利用案内について定期的に内容の確認を行い、必要に応じて修正する。 目標:継続的な実施</p>	<p>(1)R3年度に多文化コーナーを設置した。設置以降の貸出回数が伸びず利用されている状況とは言えないため、R5年度については利用の促進に向けて資料の充実を図ることとする。</p> <p>(2)令和3年度に大幅な修正・加筆を行ったが、状況に応じて修正を行う必要があるため、内容の確認・修正を継続する。</p>

第3次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)について

上尾市教育委員会教育総務部図書館

基本方針Ⅲ 市民の学びと活動の支援			R4事業計画概要(参考)	▼ R5事業計画概要(案)	次年度事業計画概要(案)の考え方
3.1.	乳幼児・保護者サービス	<p>〈方向性〉</p> <p>ブックスタート事業の推進やおはなし会等イベントの開催など乳幼児及びその保護者が本に触れ、親子の触れ合いや知識、感受性を育むきっかけづくりを支援します。また、書架やフロアのレイアウトの工夫など乳幼児及びその保護者が安心して図書館を利用できる環境づくりを行います。</p>	<p>(1)ブックスタート事業の推進【継続】</p> <p>主な手段:4か月検診時に絵本と赤ちゃん向けのブックリストを渡す。あかちゃんおはなし会のチラシを配布し、PRする。</p> <p>目標:受診者全員に絵本を配布</p> <p>(2)おはなし会等イベントの開催【継続】</p> <p>主な手段:おはなしボランティアと連携を取り、おはなし会、えほんのじかん、あかちゃんおはなし会を定期開催する。</p> <p>目標:新しい生活様式に対応したおはなし会等を、本館のほか、分館でも再開</p>	<p>(1)ブックスタート事業の推進【継続】</p> <p>主な手段:4か月検診時に絵本と赤ちゃん向けのブックリストを渡す。あかちゃんおはなし会のチラシを配布し、PRする。</p> <p>目標:受診者全員に絵本を配布</p> <p>(2)おはなし会等イベントの開催【継続】</p> <p>主な手段:おはなしボランティアと連携を取り、おはなし会、えほんのじかん、あかちゃんおはなし会を定期開催する。</p> <p>目標:新しい生活様式に対応したおはなし会等を、本館のほか、分館でも再開</p>	<p>(1)絵本を2冊、オリジナルのトートバッグに入れて配布し、ブックリストやおはなし会のチラシも併せて入れてPRし、親子が触れ合うきっかけを作る。</p> <p>(2)コロナの状況を踏まえながら、安全にできるよう工夫して実施する。</p>
3.2.	児童サービス	<p>〈方向性〉</p> <p>子供の発達段階に合わせた図書・資料を整備するとともに、SNSやICT技術等の活用も検討します。また、児童の読書習慣や本への興味を高める読み聞かせやおはなし会その他「読書パスポート」を活用した事業などを積極的に展開します。</p>	<p>(1)読書パスポートを活用した事業【継続】</p> <p>主な手段:小学校で読書パスポートの説明を行う。読書パスポートコンクールを開催する。</p> <p>目標:市内全小学校が読書パスポートコンクールへ参加</p> <p>(2)おはなし会等児童向けイベントの定期開催【継続】</p> <p>主な手段:おはなし会等の児童向けイベントを開催する。</p> <p>目標:新しい生活様式に対応したイベント・事業 年10回</p>	<p>(1)読書パスポートを活用した事業【継続】</p> <p>主な手段:小学校で読書パスポートの説明を行う。読書パスポートコンクールを開催する。</p> <p>目標:市内全小学校が読書パスポートコンクールへ参加</p> <p>(2)おはなし会等児童向けイベントの定期開催【継続】</p> <p>主な手段:おはなし会等の児童向けイベントを開催する。</p> <p>目標:新しい生活様式に対応したイベント・事業 年10回</p>	<p>(1)実際に小学校に出向いたり、あげtubeで配信している読書パスポートの説明動画を活用しながら読書パスポートの説明を行い、読書パスポートを活用して児童の読書習慣や本への興味を高める。</p> <p>(2)コロナの状況を踏まえながら、安全なイベント方法を検討し、子供の読書環境を整備する。</p>
3.3.	青少年サービス	<p>〈方向性〉</p> <p>読書離れと言われる青少年世代が本に興味を持ち、知的活動をさらに飛躍させるためのSNSや電子書籍などICT技術の活用、ブックトーク、ビブリオバトルなどのイベント開催といった図書館利用促進に向けた仕組みづくりを進めます。また、ラーニングコモンズのようなグループワーク向けのスペースの設置など、将来の社会の担い手を支援する学び・交流の場の提供を検討します。</p>	<p>(1)青少年向け電子書籍の収集【継続】</p> <p>主な手段:引き続き、青少年をターゲットにした電子書籍を収集する。</p> <p>目標:電子書籍全体の1割</p> <p>(2)青少年向け図書リスト・啓発資料を配布</p> <p>主な手段:市内中学校を通じて「ネクストジェネレーション」を全中学生に配布する。</p> <p>目標:年3回</p> <p>(3)市内高校との連携</p> <p>主な手段:高校との連携のため、おはなし会などの合同イベントを行う。</p> <p>目標:年1回</p>	<p>(1)青少年向け図書リスト・啓発資料を配布【継続】</p> <p>主な手段:市内中学校を通じて「ネクストジェネレーション」を全中学生に配布する。</p> <p>目標:年3回</p> <p>(2)市内中・高校との連携【継続】</p> <p>主な手段:中学校、高校との連携のためにに向けたイベントの開催</p> <p>目標:年1回</p>	<p>(1)読書離れを食い止めるため、「ネクストジェネレーション」をカラー印刷して引き続き定期的に全中学生に配布する。</p> <p>(2)継続事業として通例化する。</p>
3.4.	子供の読書活動支援	<p>〈方向性〉</p> <p>子どもの読書活動支援センターの積極的な事業展開により、『上尾市子どもの読書活動推進計画』(あげお子ども読書プラン)に基づき、家庭・地域・学校と図書館が一体となって、子供の読書活動の推進を図ります。</p>	<p>(1)家庭への支援</p> <p>主な手段:保護者が子育てに絵本を取り入れるために、講座の開催や新しい絵本のリストを配布する。</p> <p>目標:保護者向け講座 1回、絵本リスト年12回配布</p> <p>(2)地域への支援</p> <p>主な手段:読み聞かせボランティアのためのステップアップ講座の開催、読み聞かせのための本のリストの配布など、情報提供を行う。</p> <p>目標:講座の開催 1回 絵本リスト年2回配布</p> <p>(3)学校への支援</p> <p>主な手段:「学校の授業をきっかけに、読書が広がる本のセット」を定期的に学校へ配送する。</p> <p>目標:本のセット選書・購入、学校への配送</p>	<p>(1)家庭への支援</p> <p>主な手段:保護者が子育てに絵本を取り入れるための講座開催や新しい絵本のリストの配布</p> <p>目標:保護者向け講座 1回、絵本リストの配布</p> <p>(2)地域への支援</p> <p>主な手段:読み聞かせボランティアの資質向上支援、情報提供</p> <p>目標:ステップアップ講座の開催1回 絵本リスト年2回配布</p> <p>(3)学校への支援</p> <p>主な手段:「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット事業の拡充</p> <p>目標:18セットから36セットに拡充</p>	<p>子どもの読書活動支援センター事業の柱は家庭・地域・学校への読書活動支援である。時代の潮流や保護者・ボランティア・学校のニーズなどを考察し、支援のしかたを決めて事業を行っていくものである。5年度は、「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット事業の拡充を重点施策とする。</p>
3.5.	若者の自立支援	<p>〈方向性〉</p> <p>若者世代の就学・就業やボランティアなど、その他地域交流活動の情報・資料を収集、提供するとともに、図書館で気軽に学習できる機会・環境を整備します。また、この世代の情報収集手段がインターネット等によることが多いことから、有用なオンラインデータベースの紹介やリンク集の充実を進めます。</p>	<p>(1)進路や社会生活に関する資料の収集</p> <p>主な手段:青少年向けの、進路や社会生活に関する資料を収集する。</p> <p>目標:年間で15点の資料の収集</p>	<p>(1)読書バリアフリーコーナーに障害のある若者の自立に関する本の収集</p> <p>主な手段:障害のある青少年向けの、進路や社会生活に関する資料を収集する。</p> <p>目標:LLブックの収集</p> <p>(2)駅前分館に青少年向け資料の収集と配架</p> <p>主な手段:若者に立地の良い、駅前分館に青少年コーナーを整備する。</p> <p>目標:10月までにコーナーを設置</p>	<p>(1)来年度設置予定の読書バリアフリーコーナーに、LLブック等の障害のある若者向けの資料を収集し、自立支援に役立てる。</p> <p>(2)通学で立ち寄りやすい駅前分館に青少年コーナーを整備し、中高生の課題解決に役立つ資料を提供する。</p>

第3次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)について

上尾市教育委員会教育総務部図書館

			R4事業計画概要(参考)	▼ R5事業計画概要(案)	次年度事業計画概要(案)の考え方
3.6.	学習活動の支援	<p>《方向性》 図書館の利用を促進し、図書館資料、地域情報その他市民の知的活動の支援を目的とした講座や相談会、展示会等のイベントを開催します。また、公民館など市の関係部署とも連携しながら生涯学習に関する情報提供に努めます。</p>	<p>(1)知的活動の支援【継続】 主な手段:知的好奇心を喚起する講座や展示の企画実施。また県内博物館や美術館、市内公民館等、社会教育関連施設と連携したイベント開催や情報の提供を行う。 目標:社会教育施設2施設以上と連携したイベント実施</p>	<p>(1)知的活動の支援【継続】 主な手段:知的好奇心を喚起する講座や展示の企画実施。また県内博物館や美術館、市内公民館等、社会教育関連施設と連携したイベント開催や情報の提供を行う。 目標:社会教育施設2施設以上と連携したイベント実施</p> <p>(2)公民館講座に関する図書館からのおすすめ本リスト作成 主な手段:公民館講座に関する図書館からのおすすめ本リストを作成、提供をする。 目標:毎月作成、提供を行う。(講座開催なしの月は除く)</p>	<p>(1)社会教育施設等と連携(MLA連携)することで図書館単体では提供できなかった質の高い学びを提供できる。また、紙ベースの情報を実体験と結びつけることができる。図書館まつりの全体から、連携事業の比率は2講座までと考え、今年度同様の事業数で継続する。</p> <p>(2)公民館と連携し、生涯学習に関する情報提供に努め、市民の学習を深める一助となるため、リストを作成する。</p>
3.7.	情報活用能力向上支援	<p>《方向性》 情報社会における課題解決や情報リテラシー獲得・向上の支援として、ICT等の活用や理解に役立つ情報の提供、利用案内、講座を開催します。特にデジタルデバイドの解消については、職員の知識・技能の向上と併せて積極的に取り組みます。</p>	<p>(1)ICT等の活用や理解に役立つ講座の実施【継続】 主な手段:企業等と連携し、ICT等との活用や理解に役立つ講座を引き続き開催する。 目標:オンラインデータベース(朝日新聞クロスサーチ(旧「聞蔵Ⅱ」)、日経テレコン21、ナクソス・ミュージック・ライブラリー)活用講座の実施</p>	<p>(1)ICT等の活用や理解に役立つ講座の実施【継続】 主な手段:企業等と連携し、ICT等との活用や理解に役立つ講座を引き続き開催する。 目標:オンラインデータベース(朝日新聞クロスサーチ(旧「聞蔵Ⅱ」)、日経テレコン21、ナクソス・ミュージック・ライブラリー)活用講座の実施</p> <p>(2)電子図書館サービス使い方講座の実施 主な手段:利用を促進するため使い方講座を実施する。 目標:10月末までに実施</p>	<p>(1)情報社会における課題解決を支援するため、引き続き、講座を開催する。</p> <p>(2)令和4年度利用者モニタリングの結果、使い方が分からないという回答が、利用しなかった理由における約18%を占めているため、その課題を解決するため実施する。</p>
3.8.	ボランティア活動支援	<p>《方向性》 ボランティア活動の生涯学習的側面を踏まえて、図書館サービスの充実に欠かすことのできない読み聞かせや、音訳その他の活動を積極的に支援するとともに、図書館サービスに係わるボランティア活動の機会や場所の提供など、協働して事業を実施するパートナーとして友好な協力体制の構築に努めます。また、研修会を開催するなど後継者となり得る新たな意欲あるボランティアへの参加者を育成していきます。</p>	<p>(1)新しい生活様式に対応したボランティア活動支援【継続】 主な手段:あげTUBEを利用したボランティアの活躍の場を設ける。 目標:年度内に実施</p> <p>(2)既存のボランティアへの活動の場の提供【継続】 主な手段:コロナ禍で感染症拡大防止に留意した図書館まつりを開催する。 目標:10月下旬～11月上旬の実施</p>	<p>(1)ボランティア活動の紹介 主な手段:あげTUBEやフェイスブックを利用してボランティアの活躍状況などを紹介する。 目標:各グループにつき1回以上</p> <p>(2)既存のボランティアへの活動の場の提供【継続】 主な手段:コロナ禍で感染症拡大防止に留意した図書館まつりを開催する。 目標:10月下旬～11月上旬の実施</p>	<p>(1)あげTUBEやフェイスブックに市民が登場することは、閲覧者を増やすことにもつながるため、新しい試みとして行う。</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、できる限りボランティアの協力のもと、事業を行うことがもともとボランティアの意欲向につながると考えるため</p>

第3次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)について

上尾市教育委員会教育総務部図書館

基本方針Ⅳ 時代に合わせた環境整備			R4事業計画概要(参考)	▼ R5事業計画概要(案)	次年度事業計画概要(案)の考え方
4.1.	学習活動環境の整備	<p>＜方向性＞ 学習活動の支援につながる学習席等の増設のほか、家庭でも職場・学校でもない第3の居場所「サードプレイス」としての役割を担えるよう、レイアウト変更など交流機能を含めた空間構築と環境整備を進めます。また、学びと活動の循環を生み出す地域住民の交流拠点として、市の関係部署と連携して事業を積極的に行います。</p>	<p>(1)レイアウト変更等による学習環境の整備【継続】 主な手段:新規で机及び椅子を設置し、学習席の増設を行う。 目標:計8席程度</p> <p>(2)図書館内でグループワーク等のできる環境整備 主な手段:学習席の一部をグループワーク等の交流の場として開放する。 目標:年度内に実施</p>	<p>(1)館内空間を利用した学習機会の創出 主な手段:他部署との連携も視野に入れた市民交流事業を開催する。 目標:令和5年度中に実施</p> <p>(2)学習環境の整備 主な手段:既存の机や椅子の配置を変更し、学習席の増設を行う。 目標:令和5年9月末までに実施(4席程度)</p>	<p>(1)生涯学習、年少者に対するものなど、図書館が教育に役立つ場として利用頂ける機会創出をする。</p> <p>(2)利用者からのニーズも高い学習環境を整備し、学習席の増設を行う。</p>
4.2.	運営	<p>＜方向性＞ 市民が安心して利用できるよう図書館資料と情報の安定した管理体制を維持するとともに、ICT設備の導入などによる効率的な図書館運営を進めます。また、良質な図書館サービスを提供するための効率的かつ効果的な運営手法について調査・研究を進め、業務委託内容の見直し等も含め、今後のさらなる改善につなげます。</p>	<p>(1)委託業者の更なる活用 主な手段:窓口業務の委託業者による民間ノウハウを生かした新たな事業の実現を図る。 目標:新規イベントの実現1事業</p> <p>(2)ICT設備の導入に向けた計画策定 主な手段:ICT設備未導入の施設において、図書館更新計画にあわせ、導入に向けた計画案を策定する。 目標:計画案3案策定</p>	<p>(1)ICTを活用した新たな情報発信 主な手段:デジタルサイネージ導入を見据えた新たな情報発信ツールを活用し館内の利用案内やイベントスケジュール、日々の新着情報をアナウンスする。 目標:図書館本館来館者数前年度比1割増</p> <p>(2)図書館システムの更改の検討 主な手段:現在稼働中の図書館システムの更新時期に合わせて、より利用しやすいシステムの導入に向けた仕様書を作成する。 目標:年度末までに作成(関係業者3社から実機検証を行う)</p>	<p>(1)デジタルサイネージによる新たな広報手段で魅力的なPRを通じた来館需要を喚起する。</p> <p>(2)新システム移行後の図書館運営が従来より改善するよう仕様を固める。</p>
4.3.	職員体制	<p>＜方向性＞ 図書館職員については、図書館運営が安定して継続的に見えるよう、現行制度の中で、専門知識を持った司書有資格者や行政全般にわたり知識と経験のある職員の配属を可能な限り進めるとともに、各職員の技能向上を積極的に推進します。</p>	<p>(1)司書及び専門技能の有資格者配置推進【継続】 主な手段:配置要望の継続的な実施と技能取得の推奨により、適正な職員配置を維持する。 目標:司書等技能取得者比率50%以上(会計年度任用職員含む)</p> <p>(2)図書館専門技能講習等への派遣、受講【継続】 主な手段:著作権やレファレンス、その他サービスに関する知識・技能向上のための研修に職員を積極的に派遣する。受講した研修について館内職員研修へ反映させ、図書館を取り巻く状況の変化に対応できるよう資質向上を図る。 目標:派遣者10名以上</p>	<p>(1)司書及び専門技能の有資格者配置推進【継続】 主な手段:配置要望の継続的な実施と技能取得の推奨により、適正な職員配置を維持する。 目標:司書等技能取得者比率50%以上(会計年度任用職員含む)</p> <p>(2)図書館専門技能講習等への派遣、受講【継続】 主な手段:著作権やレファレンス、その他サービスに関する知識・技能向上のための研修に職員を積極的に派遣。また、研修内容を館内職員研修へ反映し、職員全体の資質向上を図る。 目標:派遣者10名以上</p>	<p>(1)図書館勤務において司書資格者の増員は必須である。</p> <p>(2)司書資格を持たない職員においても、図書館業務において必要な知識を身に付けることが必要。</p>
4.4.	施設・設備	<p>＜方向性＞ 現在の図書館網を可能な限り維持し、各地域の住民にとって利便性の高い全域サービスの展開に努めます。また、老朽化が進む施設については、利用者が安心・安全に利用できる水準の確保を第一に考えて必要な措置を講じます。その上で、施設の改修や図書館網の整理等については、市の公共建築物の計画の中で公共施設マネジメントとの整合性を図りながら取り組んでいきます。</p>	<p>(1)上尾市公共建築物管理実施計画の実行【継続】 主な手段:選定した複数のモデルケースについて庁内調整を実施し、市民説明用資料を作成する。 目標:年度内に完了</p> <p>(2)修繕の履行及びLED照明器具設置による維持管理の実施 主な手段:各分館の照明の照度を測定し、照度の低い箇所よりLED化を図る。 目標:2施設/年間以上の照明の照度測定、照明器具5基/年以上のLED化</p>	<p>(1)上尾市公共建築物管理実施計画の実行【継続】 主な手段:アンケート調査やワークショップによる図書館本館更新方針における市民意見聴取の実施。 目標:年度内に方針(案)を作成</p> <p>(2)老朽化設備の更新・修繕 主な手段:各館の老朽化の著しい機械・電気設備の利便性の向上を図ることを目的に設備の更新・修繕を図る 目標:3箇所/年以上の更新・修繕</p>	<p>(1)図書館本館は築40年を超えており老朽化対策は喫緊の課題としている。また、市長公約においても、本館更新方針の策定が掲げられているため。</p> <p>(2)建物の老朽化に伴い、設備の機器不良も散見されることから、修繕等によるメンテナンスが必要なため。</p>
4.5.	安全管理	<p>＜方向性＞ 事故、災害その他の非常事態による被害を防止するため、危機管理の手引書を作成し、定期的な訓練を実施します。また、防災上及び衛生上の設備点検については、法令その他の規定に基づき点検を実施し、安全確保に努めます。</p>	<p>(1)法定点検等の履行による事故・災害の防止 主な手段:法令に基づいた防災上、安全確保並びに衛生環境保持を目的とする点検を実施する。 目標:法定点検の履行及び点検結果に基づいた指摘箇所の改善</p> <p>(2)防災面の強化及び安全性の向上 主な手段:避難訓練手引書等の見直し及び図書館各館の消防点検・避難訓練等を実施する。 目標:消防点検1回/年以上の履行、避難訓練又は消防に関する研修の1回/年以上の実施</p>	<p>(1)法定点検等の履行による事故・災害の防止【継続】 主な手段:法令に基づいた防災上、安全確保並びに衛生環境保持を目的とする点検を実施する。 目標:法定点検の履行及び点検結果に基づいた指摘箇所の改善</p> <p>(2)防災面の強化及び安全性の向上【継続】 主な手段:図書館各館の消防点検と、最新の手引書に基づいた避難訓練を実施する。 目標:消防点検1回/年以上の履行、避難訓練又は消防に関する研修の1回/年以上の実施、問題点の改善</p>	<p>(1)施設の老朽化が進み、利用者の安全面の確保は非常に注視すべき事項であることから、法定点検並びに定期点検による不良箇所等の早期発見による事故・災害の防止を目的とする。</p> <p>(2)図書館は常時、不特定多数の利用者がいることが想定されることより、非常時の体制及び防災機能は非常に重要であると考えられるため。</p>